

「教育サービス面における社会貢献」評価報告書

(平成12年度着手 全学テーマ別評価)

国立民族学博物館

平成14年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを段階的実施(試行)期間としており、今回報告する平成 12 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（「教育サービス面における社会貢献」）

分野別教育評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

分野別研究評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の設定した目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的な目的及び目標が設定されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている教育面での社会貢献活動のうち、正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供について、全機関的組織で行われている活動及び全機関的な方針の下に学部やその他の部局で行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（政策研究大学院大学及び短期大学を除く 98 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

各大学等における本テーマに関する活動の「とらえ方」、「目的及び目標」及び「具体的な取組の現状」については、「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」に掲げている。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 項目の項目別評価によ

り実施した。

- 1) 目的及び目標を達成するための取組
- 2) 目的及び目標の達成状況
- 3) 改善のためのシステム

3 評価のプロセス

大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。

機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった大学等について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の現況」及び「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価結果」は、評価項目ごとに、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

また、「貢献（達成又は機能）の状況（水準）」として、以下の 4 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いている。

- ・ 十分に貢献（達成又は機能）している。
- ・ おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・ 貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、総合的評価については、各評価項目を通じた事柄や全体を見たときに指摘できる事柄について評価を行うこととしていたが、この評価に該当する事柄が得られなかったため、総合的評価としての記述は行わないこととした。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を示している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の現況

機関名

国立民族学博物館

所在地

大阪府吹田市千里万博公園 10 番 1 号

設立の趣旨・機能等

(1) 設立の趣旨

1972 年 5 月「民族学研究博物館に関する調査会議」がとりまとめ、文部大臣に提出した「民族学研究博物館の基本構想について」では、今日の時代を「世界諸民族の活発なしかも幅広い接触と交流の時代」と捉えた上で、「各民族に関する知識と情報の体系的な収集と研究」の必要性を指摘し、民族学をそのための基礎的な役割を果たすべき科学として位置付けている。このような情勢を前提として、「民族学に関する学問的拠点であり、あわせて市民的教養を高める社会教育に資する施設として、国立民族学研究博物館（仮称）の設置が緊要である。」と報告し、民博が創設された。

(2) 目的

本館は、民族学に関する調査・研究を行うとともにその成果に基づいて、民族資料を収集・保管・展示公開及び共同研究等の活動を行い、これを通して世界の諸民族の社会と文化に関する情報を人々に提供し、諸民族についての認識と理解を深めることを目的としている。この博物館は、大学共同利用機関として、国立学校設置法の一部を改正する法律（昭和 49 年法律 81 号）により設置された。

(3) 機能

共同利用

全国の大学を中心とする研究者の協力の下に、世界の諸民族の社会と文化に関する総合的な研究を行い、日本における総合的な民族学の研究センターとなっている。

研究博物館

資料の収集、調査・研究とその成果の展示、公開までを一体的に取扱う「研究博物館」で、社会貢献としての博物館機能の他、大学共同利用機関としての学術的に裏づけされた内容を提供している。

情報センター

諸民族の生活を知る標本資料はもとより、映像・音響資料、文献図書資料などの諸資料、あるいは英国議会資料などのコレクションも収集し、整理保管し、研究に供している。また、これら資料を速やかに情報検索できるようコンピュータにより管理し、研究者への情報サービスも行っている。

生涯学習

学校教育にとどまらない学習の場を提供している。

地域研究

地域研究の総合的な推進を図るため、既存の関連研究組織をネットワーク化し基礎研究の推進、情報の蓄積及び情報サービスを行っている。

大学院教育

大学共同利用機関を基盤とする「総合研究大学院大学」の文化科学研究科の母体となることにより、毎年数名の博士後期課程の大学院生を受入れ、研究者養成という専門特化した高度な教育を行っている。また、全国の大学に呼びかけ、大学院博士課程の学生を特別共同利用研究員として受入れ、研究者の養成等を行っている。

教育研究組織

本館は、設立当初、第 1 研究部から第 4 研究部が地域文化を研究対象とした民族誌的研究を、第 5 研究部が地域にとらわれない通文化的研究を基本として行ってきた。平成 10 年、時代の要請により民族学の近年の進展に即した研究分野別を中心とする大部門制の研究体制に改編し、民族社会研究部、民族文化研究部、博物館民族学研究部、先端民族学研究部の 4 つの研究部及び民族学研究開発センター、地域研究企画交流センターを設置している。

学生総数（平成 13 年 7 月 1 日現在）

総合研究大学院大学文化科学研究科在籍者数（D1：8 名、D2：6 名、D3：18 名）計 32 名、特別共同利用研究員在籍者数 7 名

教員総数（平成 13 年 7 月 1 日現在）

館長 1 名、教授 33 名、助教授 19 名、助手 18 名の計 71 名。

また、客員部門には国内客員教官 27 名、外国人客員教官 6 名が配置されている。

教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

1. 教育サービス面における社会貢献に関する考え方

(1) 社会貢献活動全体の位置付け

国立民族学博物館は、民族学（文化人類学 以下「民族学」という。）の国内最大の研究拠点として設立された大学共同利用機関である。したがって、その本務は、民族学に関する多様な研究の推進にあり、その成果を国内のみならず国外に向けて公開することこそが、第一義的な社会貢献であると考えられる。

研究成果の公開は、本来、各研究者が論文等の研究業績によって示すものである。

ただし、これを広く社会に向けて発信するには、論文や専門的な書籍ばかりでなく、一般向けに変容しなければならないことは言うまでもない。研究の成果をよりわかりやすい形に転換して提供することが、教育サービス面における社会貢献活動となる。

民族学は、とりわけ国際的な現代社会の諸問題に関して、一般の理解を促すための学術的情報を蓄積してきた。冷戦構造が終了してもなお世界のいたるところで勃発する紛争の多くは、その背景に民族問題を抱えている。こうした世界の姿を正しく認識し、多元的な社会の共存を構築するために、民族学の専門的情報を一般に提供する責務は、今日ますます重大になっている。換言すれば、研究成果の公開に関する社会的要請は、明らかに高まっている。

(2) 教育サービスの位置付け

こうした重大な責務を専門的に負っている本研究機関は、博物館という施設を有しているため、これを最大限に活用することができる。すなわち、展示を含めた博物館活動（映像、マルチメディア、ホームページ）という表現の場を通じて研究成果を空間に具現化することが、本研究機関に特徴的な、教育サービス面における社会貢献活動である。

また、研究者による講演会等も、一般に研究成果を広く公開する重要な方法である。本研究機関の場合は、展示のリニューアルや企画展示、特別展示など、新しい空間が展開するたびに、展示と有機的に関連づけられた講演会を展開することができる。この点が、教育サービスの質を高めることにつながると思われる。

民族学に関する展示は、本研究機関に属する研究者が単独で行うものではない。そもそも展示の対象とされる現地の研究者との共同作業によって成就するものである。

このことは、展示を展開する過程そのものが、研究成果を披露するための国際的なプロジェクトであることを意味し、ひいては国際的な社会貢献たりうることを意味する。とはいうものの、展示空間を頻繁に改変することは、コストを伴う作業である以上、一定の限界があるのは当然である。また、展示作業に忙殺されるあまりに、研究がおろそかになることは本末転倒となる。この両側面を考慮するならば、すでに存在する展示を大幅に改変することなく、教育サービスの向上を図る努力が求められてしかるべきである。

(3) 今後の展開の中での現在の取組・活動の位置付け

本研究機関では、教育プログラムの開発すなわちソフト開発による展示場の高度利用化、展示・講演の外部化すなわち機関外部でのサービス提供、IT化に対応した情報発信すなわちデジタルミュージアムの構築という三つの基本を主眼と定めて、教育サービス面における社会貢献の向上に努めている。

今日、学校教育においては総合学習の場として博物館を利用する可能性が模索されている。と同時に、総合学習のコンテンツを提供する場として研究機関に対する情報発信の要請も高まっている。また、学校教育のみならず、これを含めた幅広い生涯学習に対する教育サービスが求められている。上述の三つの基本方針はいずれも、まさしくこうした社会的要請に応じるための方途となる。

2. 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

(1) 目的

基本的な方針

国立民族学博物館は、民族学の中核的な研究拠点である。したがって、この学問の特徴を踏まえた教育サービスを提供することが基本方針となる。

一見すると、グローバリズムという世界の一元化が進行しているかのように見える時代潮流の中で、実際には民族紛争や民族問題などが容易に解決されることのない様相を見せている。すなわち、いかに多元的な国際社会を構築していくかが人類にとって 21 世紀的課題なのである。

この課題に応えるためには、まず、諸民族及び諸地域の文化的多様性を理解するための知的準拠が提供されなければならないであろう。民族学はこの社会的要請に

応じるべきであり、また応じることが可能な学問である。

この学問的特徴を踏まえて、文化の多様性や多元的共存に関する情報を発信することが、教育サービス面における社会貢献の基本方針となる。

提供する内容及び方法の基本的な性格

上述の基本方針のもと、国立民族学博物館は、博物館であることを踏まえた教育サービスを展開することが教育サービス面における社会的貢献の基本的な性格となる。

各研究者がこれまで蓄積してきた世界に関する情報は、展示を通じて、視覚化され、親しみやすいものとして発信される。博物館は、一般大学と異なって、かなり幅の広い年齢層を対象として、教育サービスを行っている。この対象の広さは、まさしく生涯学習という社会的要請に応じるものである。

生涯学習とは、決して成人を対象とした教育にとどまるものではない。学校教育の閉塞が社会問題として明らかになっている今日では、教育の現場を学校外に拡大することもまた生涯学習の主たる目的である。

このような生涯学習の真意を実現するためには、博物館と学校との連携や、博物館同士の連携がきわめて重要な課題として浮かびあがってくる。換言すれば、博物館としての利用の高度化が生涯学習の展開には欠かすことができないのである。

こうした社会的要請に応じていくことが、本研究機関の博物館という特徴に基づく、教育サービス面における社会貢献の全般的な課題となる。

しかも、民族学を基礎とする博物館であるという性格上、考慮しなければならないのは、学校教育の現場で制度として導入される、総合的学習の時間への対応であると思われる。総合的学習をめぐる4つの分野のうち、とりわけ国際理解という分野に対応して、諸民族文化の多様性の共存に関する情報を親しみやすい形で提供しうることが、本研究機関における教育サービスの本質的な特徴であるといつてよいであろう。

ただし、一方で、国際的な学術情報の発信をも担っている本研究機関にとって、親しみやすい博物館を目指すことは、単に地域社会への奉仕にのみとどまるものではない。また、郊外に建設されたためにアクセスが必ずしも良くない地域的条件を考慮するならば、そもそも地域社会を越えた教育サービスを拡充しなければ、その社会的責務を果たすことにはなるまい。

それゆえに、本研究機関の教育サービスにおける社会貢献の活動は、より一層、全国的な展開へと拡大されていく必要が生じている。IT化への努力もまた、そうした文脈のなかに位置付けられよう。

活動全体を通じて達成しようとしている基本的な成果

上述のように、研究機関としての学術的特徴を活かした「情報発信」と博物館を伴っているという実態を活かした「場の活用」とを、基本的な成果として設定してい

る。

すなわち、民族学にかかわる研究者が蓄積してきた学術情報を、広くわかりやすく発信することによって、一般の人々が、世界の諸地域や民族に関する具体的な情報を共有し、積極的に多元的な国際社会の一員となりうるよう促進することを常にめざしているのである。

具体的なサービス内容は、きわめて多岐にわたっており、それらは、以下の「目標」を述べるにあたって、便宜上の分類をほどこした上で、まとめておく。

(2) 目標

全般的な目標

多元的な国際社会を構築する、という21世紀の人類の課題を担って、具体的に諸民族文化の多様性を示し、また同時に多様性の共存を図るための学術的情報を、より親しみやすい形で提供することによって、学校教育を含む生涯学習の場として貢献する、という本研究機関の教育サービスの意図を実現するためには、いくつかの具体的な課題が設定されなければならない。

まず、全般的な目標としては、単純な量から質的な量への転換である。一般に、博物館における社会貢献度は、入館者数という単純な数で計量される傾向をもっている。

しかし、教育機関としての社会貢献は、単純に量だけによって論じられるべきではない。もちろん、集客能力の低下を反省することなく、量より質という論理を持ち出すならば、単なる言い訳であるとのそしりをまぬかれまい。

質的な量への転換とは、具体的には一定の展示場における教育ソフトの展開によっていわゆるリピーターが増加すること、一定の展示場を超えて他地域でのアウトリーチを持つこと、一定の展示場を超えてバーチャルなアクセスを図ることである。換言すれば、教育サービスそのものの充実と、教育サービスを行う地域の拡大、ならびに教育サービスのIT化である。

以下に「目的」を達成するために取り組んでいる活動の意図及び課題について列記する。

博物館における展示

国立民族学博物館では、従来より、展示として「特別展示」、「企画展示」、「常設展示とその展示替え」、「新着資料展示」といった諸活動を行っている。

また、「本館所蔵資料の貸し出し」も、展示のアウトリーチとしてとらえることができ、教育サービスを拡大する試みとして従来より実施してきた。また、来館者の疑問をその場で解決し得ることを目指して、「学習コーナー」を設置した。また、情報ブース展示としての「ビデオテーク」のリニューアルを行う。

博物館利用の促進に関する活動

制度的に「無料入館日」や「無料化ゾーン」の設定に取り組むことは、時空間上の教育サービスの充実を目指し

たものとして位置付けられよう。また、常設展示場における「夏休みイベント」や「冬休みイベント」などの事業は、学校外教育を充実するという目的を担って取り組むものである。また、常設展示場における「みんなく電子ガイド」の導入は、展示物に関する情報サービスという点で、教育サービスの充実を目標とすると同時にIT化への対応を目的とする。また、「関西ミュージアムメッセ」に参加し、日本初のミュージアム見本市のなかで、様々な個性、魅力をもった博物館のソフト・ハードの関連技術を披露する。

学校教育との連携を通じた活動

学校教育との連携を目指した開発事業として「学習資源のためのデジタルコンテンツの開発」、「学校団体利用のためのワークシート開発」、「学習キットの開発」に取り組んでいる。こうした開発事業はいずれも、サービスを提供する過程で修正をほどこすという自主的評価作業を取り込んだ活動であり、中期的な目標として掲げられる。

研究成果の発信活動

国立民族学博物館では、展示のみならず、研究成果を情報として発信するために、従来より「みんなくゼミナール」、「みんなく映画会」、「研究公演」、「特別講演」、「公開シンポジウム」、「公開フォーラム」などを行っている。こうした研究情報公開のための活動は、教育サービスを拡大する目的で、本館以外の場所に出向いて「巡回ゼミナール」、「学術講演会(学術フォーラム)」、「民博・歴博交流講演会」などを実現する。

また、民博にくる機会の少ない人たちに博物館の面白さを伝えるため、「みんなく移動博物館」に取り組む。また、ホームページを開設し、研究成果を発信している。

民間教育産業との連携

民間カルチャーセンターへの出講やテレビ番組等へのコンテンツの提供といった「民間教育産業との連携」などに取り組んでいる。

資料のデータベース化

従来の図書館利用をさらに拡充するとともに、「図書目録のデータベース化とその公開」、「服装関連記事のデータベース化とその公開」の取り組みは、いずれもIT化に対応することを目的とした課題である。

人材育成

人材を広く育成する目的で、国内外の大学及び研究機関の研究者を「外来研究員」として、また、国内の大学院学生を「特別共同利用研究員」として受入れると同時に、一般社会人に対しては、展示を契機として「ボランティア」の活用を行う。

図書サービス

研究用資料としての文献図書資料に対する「図書の文献複写依頼の受付」、「図書の現物貸借の受付」、「館外からの図書所蔵調査」のサービスを行い、研究者の便宜を図る。

以上のように、従来より行ってきた展示活動及び講演などの情報発信活動を、単に維持するばかりでなく、展示場を超えた空間的な拡大、ソフトプログラムとしての充実、IT化対応、人材育成の拡充などを目標に掲げて、教育サービス全体の向上に取り組む。

3. 教育サービス面における社会貢献に関する取組の現状

(1) 博物館おける展示

- 1.1 平成8年8月1日から11月19日まで、特別展「シーボルト父子のみた日本」を開催した。
- 1.2 平成9年9月25日から平成10年1月27日まで、特別展「異文化へのまなざし-大英博物館コレクションにさぐる」を開催した。
- 1.3 平成10年7月30日から11月24日まで、特別展「大モンゴル展-草原の遊牧文明」を開催した。
- 1.4 平成11年9月9日から平成12年1月11日まで特別展「越境する民族文化-いきかう人々、まじわる文化」を開催した。
- 1.5 平成12年7月20日から11月21日まで、特別展「進化する映像-影絵からマルチメディアへの民族学」を開催した。
- 1.6 平成10年3月12日から5月26日まで、企画展「なかはどうなってるの? 民族資料をX線でみたら」を開催した。
- 1.7 平成11年3月11日から5月31日まで企画展「南太平洋の文化遺産-ジョージ・ブラウン・コレクション」を開催した。
- 1.8 平成12年3月18日から5月14日まで、企画展「みんなくミュージアム劇場-からだは表現する」を開催した。
- 1.9 平成13年3月5日から6月5日まで、企画展「大正昭和くらしの博物誌-民族学の父・渋沢敬三とアチック・ミュージアム」を開催した。
- 1.10 平成8年11月、新設された第7展示棟に「南アジア展示」を開設した。
- 1.11 平成8年11月、新設された第7展示棟に「映像の広場」を開設した。
- 1.12 平成8年11月、新設された第7展示棟に「ものの広場」を開設した。
- 1.13 平成8年11月、常設展の「東南アジア展示場」の展示替えを行った。
- 1.14 平成12年3月、常設展の「東アジア展示場」

の展示替えを行った。

- 1.15 平成13年3月、常設展の「オセアニア展示場」の展示替えを行った。
- 1.16 平成8年以前から、6か月を1サイクルとする民博が収集した資料を公開する「新着資料展示」を行っている。
- 1.17 平成10年度から、多文化理解教育のための教材を提供するため、本館所蔵の資料を学校等への貸し出しを行っている。
- 1.18 平成11年5月、「学習コーナー」を開設した。
- 1.19 平成12年3月、「ビデオテーク」のリニューアルを行った。
- 1.20 平成12年12月、展示場の解説として、いままでの「展示案内」を全面改定し、『国立民族学博物館展示ガイド』を刊行した。

(2) 博物館利用の促進に関する活動

- 2.1 昭和55年から、無料入館日を設定した。
- 2.2 平成7年4月から、学校週5日制に伴い、小・中・高校生の博物館利用を促進するために、第2、第4土曜日を無料入館日とした。
- 2.3 平成9年から、多文化理解の促進をはかるために、小学生を対象として「夏休みイベント」を行った。
- 2.4 平成11年5月から、「みんなく電子ガイド」を開発した。
- 2.5 平成11年12月から、多文化理解の促進をはかるために、小学生を対象として「冬休みイベント」を行った。
- 2.6 平成12年5月、「関西ミュージアムメッセ」に参加した。
- 2.7 平成13年3月から、「無料化ゾーン」を設定した。

(3) 学校教育との連携を通じた活動

- 3.1 平成12年4月から、「学校団体利用のためのワークシートの開発」を行った。
- 3.2 平成12年4月から、「学習資源のためのデジタルコンテンツの開発」に着手した。
- 3.3 平成12年4月から、「学習キットの開発」を行っている。

(4) 研究成果の発信活動

- 4.1 開館以来、民族学の研究成果発表のため月1回、研究者による「みんなくゼミナール」を開催した。
- 4.2 平成8年から、民族映画を中心とした「みんなく映画会」を開催した。
- 4.3 平成10年から、地方においても研究成果を発表するために「巡回ゼミナール」を開催した。
- 4.4 平成11年から、地方においても多文化理解促進のために、「みんなく移動博物館」を開催した。
- 4.5 平成8年から、世界の民族音楽、芸能を紹介す

る「研究公演」を開催した。

- 4.6 平成8年、10年に、民族学の成果を発表する「特別講演」を開催した。
- 4.7 平成9年、博物館における文化展示の問題点の洗い出し及び21世紀における博物館の可能性を探るという主旨で「公開フォーラム」を開催した。
- 4.8 平成8年から民族学における研究成果を発表するために、「公開シンポジウム」を開催した。
- 4.9 平成12年11月東京、平成13年2月に大阪で、「学術講演会」を行った。
- 4.10 平成12年5月、「国立民族学博物館と国立歴史民俗博物館との交流講演会」を開催した。
- 4.11 平成7年12月から、「ホームページ」を開設した。

(5) 民間教育産業との連携

- 5.1 平成10年、JBS日本福祉放送と連携し「福祉の時間」に、民博所蔵のビデオテーク番組に文字キャプションを付け、聴覚障害者のための番組を放送した。
- 5.2 平成10年から、大阪市内において、文化人類学の普及のために、「ハップ学習塾」を開催した。
- 5.3 平成12年8月、「朝日カルチャーセンター」において連続講演を行った。
- 5.4 平成12年7月、毎日放送で「みんなくアワー」を連続放送した。

(6) 資料のデータベース化

- 6.1 平成5年10月から、図書目録データベースを公開した。
- 6.2 平成5年10月から、服装関連記事データベースを公開した。

(7) 人材養成

- 7.1 昭和51年以来、民族学の研究センターとしての機能を発揮するために、国内の大学院生を対象とした「特別共同利用研究員」の受け入れを行っている。
- 7.2 昭和53年以来、民族学の研究センターとしての機能を発揮するために、国内外から「外来研究員」を受け入れた。
- 7.3 平成10年から、展示場における展示解説員としてのボランティアの活用を行った。

(8) 図書サービス

- 8.1 開館以来、図書の文献複写依頼を受け付けてきた。
- 8.2 平成5年から、図書の現物貸借を受け付けてきた。
- 8.3 開館以来、館外からの図書所蔵調査に応じてきた。

評価結果

1. 目的及び目標を達成するための取組

国立民族学博物館においては、「教育サービス面における社会貢献」に関する取組として、特別展示，企画展示，常設展示，新着資料展示，本館所蔵資料の貸し出し，学習コーナーの設置，ビデオテーク事業，国立民族学博物館展示ガイドの刊行，無料入館日や無料化ゾーンの設定，夏休み・冬休みイベント，みんなく電子ガイドの導入，学習資源のためのデジタルコンテンツの開発，学校団体利用のためのワークブック・トピックシート・学習キットの開発，みんなくゼミナール，みんなく映画会，研究公演，特別講演，公開シンポジウム，公開フォーラム，巡回ゼミナール，学術講演会（学術フォーラム），民博・歴博交流講演会，みんなく移動博物館，聴力障害者のための放送，ハップ学習塾，民間カルチャーセンターへの出講，みんなくアワー，図書目録，服飾関連記事の各データベース化と公開，特別共同利用研究員・外来研究員の受入れ，図書の文献複写，図書の現物貸借，館外からの依頼による図書所蔵調査などが行われている。

ここでは，これらの取組を「目的及び目標を達成するための取組」として評価し，特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し，目的及び目標の達成への貢献の程度を「貢献の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

博物館における展示として，特別展示（大モンゴル展等），企画展示（大正昭和くらしの博物誌等），常設展示（南アジア展示等）が行われているが，その展示の有効的活用として，館外博物館への所蔵資料の貸し出しを行い，平成 10 年度からは学校への教材提供としての貸し出しも行っている。また，館内サービスでは，展示関連図書や音楽CDにより民族文化を調べられる学習コーナーの設置，来館者の希望により約 400 本の民族映画（約 15 分）を提供するビデオテーク事業などにより，展示を補完しており，利用者の立場に立った工夫もなされている。

これらの取組は，生涯学習の場の提供の点で優れている。

博物館利用の促進に関する活動では，無料入館日の設定（平成 7 年度より，毎月第 2・第 4 土曜日は，小・中学生の入館料を無料としている），無料化ゾーンの設定，夏休みイベント（平成 9 年度から，30 人程度の小学生を対象に約 10 人の館スタッフ及びボランティアが 2 ～

3 日かけて工作などを行っている），冬休みイベント（平成 11 年度から，研究者及びスタッフが入館者と共に共同作業，座談会，講習会を実施している）等のコミュニケーションを重視したイベントの開催など，多くの一般市民が民族学に親しむ機会の拡大を図る点で優れている。

学校教育との連携を通じた活動では，小学校低学年用のワークブックの開発（食事編，仮面編を各 5 千部試作），小中学生用のトピックシートの開発（「朝鮮半島の人生儀礼」を 5 千部試作），オンラインで学習するデジタルコンテンツ「民族学への招待（仮称）」として，29 テーマをホームページに掲載しており，また，新しい試みとして平成 12 年度から，小学校高学年・中学校を対象とした貸し出し用学習キットの開発（「アングスの衣装（+ 楽器）」等 7 テーマ）を行っている。

これらは，学校教育との連携を目指した取組として特色がある。

開館以来，当博物館を中心とした研究者により開催されているみんなくゼミナール（月 1 回開催）は定着した事業となっている。また，研究成果を日本各地において公表するための巡回ゼミナールを平成 10 年度から始め，年 2 地域で開催している。博物館の面白さを伝えるために，平成 11 年度からみんなく移動博物館も行われている。この他，公開フォーラムや研究公演など，多岐にわたる取組が行われている。

これらの取組は，研究成果の積極的な発信活動として優れている。

民族学（文化人類学）の普及のため，平成 10 年度から大阪梅田で隔月で行われているハップ学習塾，朝日カルチャーセンターにおいて 1 年間開講された市民向けの公開講座「21 世紀の世界を見る」，12 年度に 12 回にわたり毎日放送で連続放送されたテレビ番組「みんなくアワー」などは，民間教育産業と連携を図りながら積極的に行われている点で優れた取組である。

学術的情報を広く提供するために，図書目録データベース，服装関連記事データベースが整備され，平成 9 年 11 月からは両者とインターネットで公開されており，更新体制も整備されている。

これらの取組は，資料のデータベース化を積極的に推進している点で優れている。

人材育成面では，昭和 51 年以来国内の大学院生を対象とした特別共同利用研究員を受け入れ，昭和 53 年か

らは国内外から外来研究員を受け入れ、研究員教育を行っており、また、平成 10 年からは展示場における展示解説員として、ボランティアを活用している。

これらの取組は、人材育成を継続的に進めている点で優れている。

図書サービスでは、開館当初から行っている文献複写は年間約 6,000 件の依頼があり、増加傾向にある。所蔵調査も同時期から行っており、年間 200 件程度の依頼にはすべて応えている。平成 5 年から行っている現物貸借については、年間 500 件程度の依頼に対し、貴重書以外で損傷等の問題のない限り応えている。

以上のように、取組は充実しており、社会のニーズに応えている点で優れている。

目的及び目標の周知・公表については、館内の各種委員会、会議等を通じて、館内外における博物館活動の主要な取組内容についての周知を図っている。館外に対しては、月 1 回の報道機関との懇談会、ホームページ、みんなくテレホン情報、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、ポスター、チラシ等により広報に努めており、優れた取組である。

豊富な事業内容は総じて評価しうるものの、平成 10 年度以降に多くの事業追加（所蔵資料の学校等への貸し出し、学習コーナーの開設、ビデオテークのリニューアル、みんなく電子ガイドの導入、冬休みイベントの開催、無料化ゾーンの設定、ワークブック・トピックシート・デジタルコンテンツ・学習キットの開発、巡回ゼミナール、みんなく移動博物館、学術講演会、民博・歴博交流講演会、へっぴり学習塾の開催、朝日カルチャーセンターへの出講、みんなくアワー、展示ボランティアの活用等）がなされており、運営面等がその事業拡大テンポに適合しているかについては、改善の余地もある。

貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

2. 目的及び目標の達成状況

ここでは、「1. 目的及び目標を達成するための取組」の冒頭に掲げた取組の達成状況を評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成状況の程度を「達成の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

特別展示・企画展示は、定着した事業として毎年行っており、1 日平均入館者数が、「シーボルト父子のみた日本」（特別展：642 人）、「異文化へのまなざし」（特別展：727 人）、「なかはどうなっているの？ 民族資料を X 線で見たら」（企画展：723 人）、「南太平洋の文化遺産」（企画展：571 人）、「大正昭和のくらしの博物雑誌」（企画展：545 人）となっており、中には「大モンゴル展」（特別展：1,007 人）など 1,000 人を超えるものもあり、成果を得ている。

映像の広場はプログラム数の不足等により、コーナー滞留時間が 1 分以内の人が多く、ものの広場では 1 分の短編番組でもすぐ止める小中学生が多いなど、意図する利用となっていない点で改善の余地もある。

みんなく移動博物館は、平成 11 年度から始め、平成 12 年度は 6 地域で開催しているが、当初目標とした本格実施としての全国展開には至っていない点で改善の余地もある。

歴史民俗博物館との交流会は、平成 12 年度、民族学的情報の広範な普及を目的に、交流事業として実施された。各館長が相手方に行き講演するときと比べ、SCS による交流講演会の参加者が少ない点については、改善の余地もある。

達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

ここでは、当該機関の「教育サービス面における社会貢献」に関する改善に向けた取組を、「改善のためのシステム」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、システムの機能の程度を「機能の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

特別展示・企画展示は、ノウハウの継承などに問題が残されている。そのため結果として実行委員長に過度な負荷が掛かるようなケースが多いが、理由は、その分野の主たる研究者が実行委員長となっており、実行委員長が全ての決断と運営に責任を持つシステムになっていることである。また、展示についてはその分野を専門にしている研究者にしか分からないところがあることや、展示物が多様性に富んでいることから、画一的なマニュアル作りが難しいこともその理由となっている。この点については改善を要する。

平成 10 年以降、特別展示・企画展示における解説要員として、1 日当たり平均 3 ～ 4 人のボランティアを活用している。ただし、ボランティアについて、観覧者の満足度調査や解説のレベルなどのチェックがなされていない点で改善を要する。

無料入館日を平成 7 年度より増やしたことが、入館者増加に貢献していることは明らかであるが、入館データでリピーター数などがわからないために、その効果を判断する根拠としては不足している点、無料化ゾーンに関して、自動カウンターによる利用者数把握の信頼性に疑問がある点、博物館運営委員会、博物館交流事業委員会、民族学研究開発センターが問題点などの把握を行う体制になっているが、イベント毎の利用者の意見が集約されていない点については改善を要する。

ワークブック・トピックシート・デジタルコンテンツ・学習キットの開発等の新しい試みに関し、高校などとの連携、実績調査はされているが、利用状況を把握する仕組みや改善に関する明示的な仕組みがない点、開発後の利用促進など今後の方針を議論していく体制がない点については改善を要する。

研究成果の発信活動では、活動毎に改善のためのシステムはかなり異なっており、多くの参加者を集めている研究公演や特別講演等でもアンケート調査を含め改善のシステムがないケースが多い。例えば研究公演では、参加者から寄せられる個別の意見に対しては担当者間で検討しており、把握した問題点はその都度博物館交流事

業委員会で検討されているが、これまで組織だった意見聴取は行っていない。

これらの点については改善を要する。

機能の状況（水準）

改善のためのシステムがある程度機能しているが、改善の必要がある。

評価結果の概要

1. 目的及び目標を達成するための取組

特に優れた点及び改善点等

展示の有効活用として、館外博物館、学校への所蔵資料の貸し出しなどが行われている。館内サービスとして、学習コーナーやビデオテークなど、利用者の立場に立った工夫がなされている。これらの取組は、生涯学習の場の提供の点で優れている。

無料入館日・無料化ゾーンの設定、夏休み・冬休みイベントの開催などは、多くの一般市民が民族学に親しむ機会の拡大を図る点で優れている。

小・中学生向けのワークブック・トピックシート・学習キットの開発などは、学校教育との連携を目指した取組として特色がある。

ゼミナール、移動博物館、フォーラム、公演など多岐にわたる取組が行われ、研究成果の積極的な発信活動として優れている。

ハップ学習塾、朝日カルチャーセンターにおける公開講座、みんなくアワーなどは、民間教育産業と連携を図りながら積極的に行われている点で優れた取組である。

図書目録データベース等については、インターネットで公開され、更新体制も整備されており、積極的に推進している点で優れている。

人材育成面では、外来研究員の受入れやボランティアの活用など、継続的に行われており優れている。

文献複写、現物貸借等の図書サービスは充実しており、社会のニーズに応えている点で優れている。

目的及び目標の周知・公表については、特に公表について、報道機関との懇談会、ホームページ、みんなくテレホン情報、放送・活字メディア等の手段により実施しており、優れた取組である。

平成10年度以降に多くの事業追加がなされているが、運営面等がその事業拡大テンポに適合しているかについては、改善の余地もある。

貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

2. 目的及び目標の達成状況

特に優れた点及び改善点等

毎年行われている特別展示、企画展示は、1日平均入館者数から成果を得ている。

映像の広場、ものの広場は、意図する利用となっていない点で改善の余地もある。

みんなく移動博物館は、当初目標とした全国展開には至っていない点で改善の余地もある。

歴史民俗博物館との交流会は、SCSによる交流講演会の参加者が少ない点で改善の余地もある。

達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

特に優れた点及び改善点等

特別展示・企画展示は、ノウハウの継承などの点で改善を要する。

特別展示・企画展示における解説要員として、ボランティアを活用しているが、観覧者の満足度調査などがなされていない点で改善を要する。

無料入館日や無料化ゾーンの効果に関しては利用者数の把握に問題があり、また、イベント毎の利用者の意見が集約されていない点で改善を要する。

ワークブック・トピックシート・デジタルコンテンツ・学習キットの開発などの新しい試みに関し、利用面での改善の体制が不十分であり改善を要する。

研究公演や特別講演等で、アンケート調査を含め改善のシステムがないケースが多い点で改善を要する。

機能の状況（水準）

改善のためのシステムがある程度機能しているが、改善の必要がある。